

(新)再生可能エネルギー導入加速化事業 (エネ特会)

1,200百万円(750百万円)

地球環境局地球温暖化対策課

1. 事業の概要

京都議定書目標達成計画における新エネルギーの導入目標1910万kLに対しては、いまだ約58%の達成率(2004年度)であるため、緊急に導入の加速化に向けた施策が必要である。

そこで、地域の特色ある再生可能エネルギー資源を効率的に利用する地域の取組や、地域における住宅・店舗・オフィス等における再生可能エネルギーの大量導入を図るモデル地域、再生可能エネルギーの高効率利用を行うモデル店舗等を提示することにより、再生可能エネルギーの導入拡大を促進するに係るモデル的な取組を全国に伝播するものである。

2. 事業計画

(1) 再生可能エネルギー高度導入モデル事業

地域計画に基づき複数の再生可能エネルギーを地域特性に沿って組み合わせて導入し、地域で高度なCO₂削減を達成するモデルを構築する。

【補助内容等】 補助先 民間事業者
補助率 1/2

(2) 再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業

新築住宅への再生可能エネルギー利用設備の導入を促進するなどの地域における先進的な自治体の取組に対し、再生可能エネルギーによる発電量等に応じて必要な設備整備費への支援を行う。

【補助内容等】 補助先 地方自治体
補助率 1/2

(3) 超高効率再生可能エネルギー率先導入事業

1つの建物に対し複数の再生可能エネルギー利用設備を新築・改築の中小ビルや店舗等に集中的に導入することにより、大幅なCO₂削減(概ね30%以上)を実現するモデルを構築する。

【補助内容等】 補助先 民間事業者
補助額 1/2

3 . 施策の効果

2050年の低炭素住宅、ビル、店舗など地域のさきがけとしてモデルを示すことによって、CO2排出量の伸びが最も著しい民生・業務部門の対策を推進。

2010年に目標達成計画で見込む1910万kLの新エネルギーの導入達成に貢献。

地域の温暖化対策の取組が促進される。

4 . 備考

補助金 1 , 2 0 0 百万円

(内訳)

9 5 0 百万円：民間事業者向け事業分

- ・再生可能エネルギー高度導入モデル事業
- ・超高効率再生可能エネルギー率先導入事業

2 5 0 百万円：地方公共団体向け事業分

- ・再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業

再生可能エネルギー高度導入モデル事業

再生可能エネルギー高度導入地域【モデル地域】

都道府県
市町村

再生可能エネルギーを集中的に導入する事業を
地球温暖化対策地域推進計画等地域の計画 として策定

要件1

計画エリア内の家庭部門又
は業務部門のCO₂排出量を
1割程度削減

要件2

複数の再生可能エネルギーを
組み合わせて導入

認定

環境省

事業例

計画に基づく再生可能エネルギー導入事業を実施

メガソーラー
太陽光発電

地域の廃熱を利用

風力発電

木質バイオマス
利用

民間

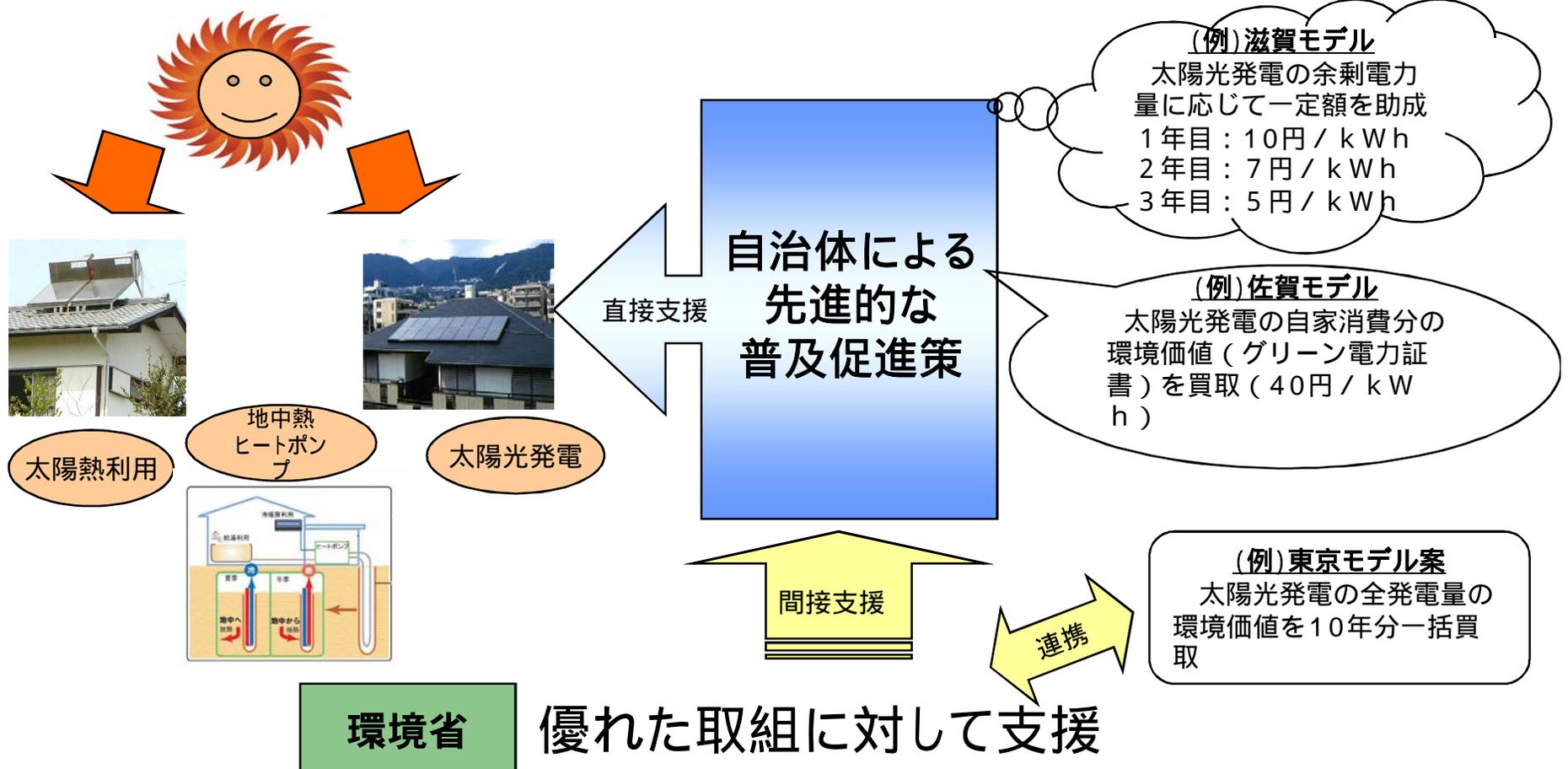
補助

本事業は経済産業省と連携し、計画の認定を共同で行います。

再生可能エネルギー導入住宅地域支援事業

2050年の住宅は低炭素社会に適した再生可能エネルギーや省エネ構造などにより現在のものより大幅なCO₂削減が図られたものとなっていることが求められるため、建て替えまでの期間が長い住宅の特性を考えると今のうちから新築住宅として再生可能エネルギーを備えた住宅が普及することが重要である。

このため、ハウスメーカーによるコスト削減効果と併せて、一定以上のCO₂削減基準を満たした低炭素住宅における再生可能エネルギーにかかる設備整備の一部を自治体と共同で支援する。(例：低炭素住宅の建築支援のため、再生可能エネルギー設備を自治体が支援する場合、その一部を共同で支援補助する。)



超高効率再生可能エネルギー率先導入事業

複数の再生可能エネルギーを組み合わせ、新築・改築の中小ビルや店舗に導入・利用することにより、これまでにない大幅なCO₂削減（概ね30%以上）を実現するモデル事業を実施する民間事業者に対し、その施設整備費の一部を補助する。（例：中小ビルへの建物一体型PVと地中熱HP導入、スーパー等の大幅CO₂削減店舗など）

